

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年 9 月定例会

1 番 伊 場 勇 議員 （一問一答）

1 旧津布田小学校の利活用について

旧津布田小学校は、少子化の進行に伴い、令和 4 年 4 月に埴生小中一貫校に統合された。以前使用していた校舎等の施設は現在も使用可能であり、市民からは、この貴重な財産をどのように活用していくのか、大きな関心が寄せられている。令和 7 年度の施政方針の中には「持続可能性を高めていくためには、官民連携の推進と関係人口の創出が重要である」とあり、これから策定される後期基本計画の中に、その旧小学校利活用の具体的な方針、施策が示されるべきであると考ええる。

(1) 旧津布田小学校について、市はどのような現状認識を持っているか。

(2) 現在、旧津布田小学校の維持管理にかかる費用は幾らか。

(3) 今後の具体的な活用方針について

ア 市は、地元地域の市民が活用することについて支援する考えはあるか。

イ 地域活性化や新たな産業の創出に資するような中期的な活用策について、どのような可能性を検討されているか。

(4) 旧小学校の利活用を具体的に進めていくに当たり、財源的な支援や事業主体を考える中で、PPP（官民連携）など、民間活力を導入するための制度をつくる考えはあるか。

2 外国資本による市内の土地買収について

近年、安全保障上の重要施設の周辺や、生活基盤となる水源地などの土地を外国資本が買収することにより、その管理などが原因で生活に不具合を生じる事例が全国で問題視されている。本市においても、豊かな自然環境や生活基盤を守り、市民の安心安全を確保するためには、この問題に関心ではいられない。しかしながら、規制が厳しすぎると、投資の機会が減少し、経済成長の妨げになる可能性があるため、リスクを最小限に抑えつつ、経済的な利益を享受するためのバランスが重要である。そこで、外国資本による土地買収の現状と、それに対する市の認識、懸念される事項、そして今後の対策について見解を伺う。

(1) 市は現状をどのように把握しているか。

(2) 本市では令和 7 年 6 月 25 日に埴生地域にある「防府北基地レーダー地区」の周囲を「特別注視区域」に指定し、8 月 1 日から施行したところだが、それ以外の自衛隊施設、発電所などの重要施設周辺について、

特別な調査や監視を行っているか。

- (3) 外国資本による市内の土地買収が、本市の安全保障や市民生活にどのような影響を及ぼす可能性があるかと認識しているか。
- (4) 現行の法制度や条例の中で、市としてどのような課題や限界があると考えているか。
- (5) この問題は、一自治体だけで解決できるものではなく、国が外国資本による土地取得を規制できない背景には、国際協定や憲法の制約、WTOや二国間協定の見直しなどが必要であり、市ができることに限界があることは理解できる。しかしながら、何か問題が生じる前に、市民の生命と財産を守るため、そして豊かな自然環境と生活基盤を守るため、国や県と連携し、土地利用の監視の強化など実効性のある対策を講じることが必要ではないか。

2 番 森 山 喜 久 議員 （一問一答）

1 市職員の働き方改革について

働き方改革の第一は労働時間の厳守であるとする。現在は働きながら、みんなが自分の生活において子育てや介護、地域活動など自分の時間を大切にすることが求められる時代である。

1 日での労働時間を守れないならば、週単位で労働時間を守る。週単位でも労働時間を守れないならば、月単位で労働時間を守る取組をすべきと考える。残業は仕方のないことと自己完結で終わらせるのではなく、組織として労働時間を守る取組をすべきと考える。

そこで本市における働き方改革、とりわけ労働時間の厳守や働きやすい労働環境について、現状と対策を聞く。

- (1) 市職員の働き方に対する考え方を見直し、無駄をなくすことで、労働時間は守られると考えるがどうか。
- (2) 仕事量が多いのであれば、職員に残業させるのではなく、新たな職員を雇用して業務を行えば良いと考えるがどうか。
- (3) 本市の会計年度任用職員は常勤職員との勤務時間の差が1日当たり30分しかないにもかかわらず、パートタイムとして任用されている職員が一定数いると認識している。総務省通知を踏まえ、合理的な理由があるのか。
- (4) 市が進めているデジタル化などの取組により職員の仕事量や労働時間の削減にどの程度つながっているのか。
- (5) 労働時間の厳守には管理職の管理能力によるところもあると考えるが、管理職の教育や査定は十分になされているのか。

(6) 全国的な傾向として自治体職員の中途退職者が増加しているとの報道がある。本市においても同様の傾向があるのか。直近5年間の退職者の数と年齢構成、退職の理由はどうなっているのか。

(7) 令和7年6月1日より、労働安全衛生規則の改正により、事業者は職場での熱中症対策が義務化されたが、本市の取組状況はどうか。特に本市環境衛生センターの屋外作業場での熱中症対策等はどのように行っているのか。

2 地域計画から見えてきた山陽小野田市の農業について

令和5年改正農業経営基盤強化促進法が施行された。同法では農地利用について集落単位で地域計画を定めることを市町村に義務づけ、本市においても9地区において地域計画が策定された。

この地域計画から本市農業の現状と課題等が見えてきたと思うが、その解決に向けての具体的な施策展開を聞く。

(1) 現時点における70歳以上の農業者数と農地面積の合計は幾らか。その数字が全体に占める割合、個人農業者の中に占める割合は幾らか。その数値からどのような課題があると見ているのか。

(2) 10年後の70歳以上の農業者数、認定農業者数、生産組織数及び農作物別の耕作面積はどのように変化すると推測しているのか。また、この10年間に新規に営農しようとする青年等の育成をどのようにしていき、どの程度の人数を確保できると見込んでいるのか。

(3) 地域計画では有機農業等の取組の導入を検討している地域もあるが、本市の有機農業推進計画の進捗状況と予算措置はどのようなになっているのか。

(4) 農業の担い手不足を解消する必要があると思うが、その要因をどのように分析しているのか。

(5) 本市の農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想では、本市の農業従事者1人当たりの年間農業所得を300万円程度としており、この目標設定が低いと考えるが、300万円程度の根拠は何か。本市で農業を継続又は新規に事業する担い手に対し、農業所得を向上させるための具体的な支援策を考えているのか。

3番 山田伸幸議員（一問一答）

1 大規模災害への備えについて

南海トラフ地震への対策については、政府が危機感を持って進めている。その中でも、避難所には避難者のいのちと健康を守るためにも、様々な機能が必要とされる。また、学校体育館への空調設備の設置は、子どもたち

が夏場の体育授業の際に安心して臨むためも、どうしても必要である。以上から、避難所の機能の充実と学校体育館への空調設備の設置を進めさせたい。

- (1) いのちと健康を守り、人権を守る避難所の在り方について市の考えはどうか。
 - (2) 猛暑の中での避難所として空調の必要性についてどのように認識しているのか。
 - (3) 学校体育館への空調設備の設置について、6月議会以降、検討したか。
 - (4) 国が「避難所となる学校体育館への空調設備の整備を加速化」するように求めているが、本市はどのように受け取ったのか。
- 2 交通弱者に対する公共交通の在り方について

昨年のバスダイヤの改正は、便数の減少により「バスダイヤの改悪」とも表されるものであった。バスダイヤの改正が行われる見通しがあるのか。また、交通弱者の外出支援としてバス・タクシーチケット購入助成制度について検討するようにさせたい。

- (1) 高齢者が安心して出かけることは、生活面での手助けや社会性の維持発展を促して、健康寿命の延伸につなげることにならないか。
- (2) 交通弱者に対して出かけやすい環境を整える考えはないか。
- (3) 10月のバスダイヤの改正に向けての協議はどうなっているのか。
- (4) バス・タクシーチケット購入助成制度について、市は費用負担を強調していたが、この制度について交通弱者への助けとなるとの考えはないか。

4 番 中 島 好 人 議員 （一問一答）

1 小野田駅前周辺の冠水について

8月10日の集中豪雨で小野田駅前周辺が冠水した。その原因を明らかにし、解決策を講じて、地域住民が安心して生活ができるようにしたい。

- (1) 小野田駅前周辺が冠水する原因は何か。
- (2) 冠水状態に対して、どのように対応したのか。
- (3) 地域住民の状況や要望を把握しているのか。
- (4) 冠水に対する解決策を検討しているのか。

2 住みよい有帆団地について

有帆団地は高層（A棟、B棟）と平屋に分かれている。平屋は募集を停止しており、トイレはくみ取りのままである。高層（A棟、B棟）は水洗トイレであり、また外壁なども新しくなっているので、平屋の入居者が希

望する場合 A 棟、B 棟へ転居を勧め、有帆団地全体の住環境の改善を進めたい。

(1) 平屋、高層（A 棟、B 棟）の管理戸数と空き家の状況はどうなっているか。

(2) 平屋の入居者が高層（A 棟、B 棟）へ転居を希望すればかなうのか。

(3) 入居者の改善要望について

ア 高層（A 棟、B 棟）の電気容量を拡大してはどうか。

イ 高層（A 棟、B 棟）の 1 階ベランダのペンキ塗装を実施してはどうか。

ウ エアコン設置のためのコンセント改良は市の負担で行ってはどうか。

(4) 有帆団地全体の今後の計画はどうなっているか。

5 番 矢 田 松 夫 議員 （一問一答）

1 竜王山公園の環境整備について

近年「竜王山公園」が荒れているとの声が聞かれる。その根本的な原因はどこにあるのかを明らかにし解決することが、竜王山公園の観光資源としての価値を高め、そのことが令和 9 年度リニューアルオープンする海辺の駅「そらうみ」を交流拠点としたエリア全体の魅力向上へと発展させるのではないかと。

(1) 市のランドマークである竜王山は、適切な維持管理がなされているか。

(2) 南部地区都市公園 10 か所を一括発注・契約としたことが、竜王山公園の維持管理が適正に履行できていないことにつながっていると思うが、反省すべき事案ではなかったのか。

(3) 1 万本の桜は、景観保全の障害になっていないか。

(4) きらら交流館再整備事業における竜王山公園の位置づけを明らかにし、憩いの場としての新たな構想・概念を示すべきではないか。

2 J R 美祢線の復旧手段について

J R 美祢線は 100 年近く運行をしてきたが、鉄路での復旧復興を断念し、事実上「廃線」が決定した。復旧には、本市の財政負担や、新たな輸送手段の B R T 運行により、市民にとって現行の J R 美祢線以上の利便性の向上につながり、公共交通機関としての使命が果たせるかなど、課題は山積しているが、早期に復旧を求めたい。

(1) 鉄路での復旧復興ができない理由は何か。

(2) B R T 運行が早期の復旧手段だとの結論を出されたが、利便性（速達性ほか）や持続可能性が向上するのか。

(3) 本市の財政負担が明らかになった時点において、市民説明会を開催す

べきではないか。

(4) 今後、国を含めた法定の協議会を設置して協議することになると思われるが、法定協議会は市民代表者が参加できるのか。

3 条例に基づく児童クラブの定員について

一部の児童クラブ教室は、おおむね40人以下と条例で示しつつ、現状は50人～60人近い集団の単位となっている。このような悪環境が常態化することにより、心身ともに児童の健全な育成が図れる施設運営が行えるのか疑問を持たざるを得ない。最低限の基準を常に満たすように環境を向上させることが事業者の責務ではないか。

(1) おおむね40人以下の定義とは何か。

(2) 児童の数に関して、特に市長が認めた場合の経過措置とは、具体的にどのような事案を想定されているのか。

6番 岡山 明 議員 (一問一答)

1 防災面も含めたトイレ環境について

全国の令和5年の公立学校施設のトイレの洋式化の状況調査では、山口県は全国ワースト1位で、県内の市町別では、山陽小野田市はワースト3位と大変厳しい状況である。市内の小中学校のトイレの洋式化率を令和11年度までに52.3%にする計画の中で、令和7年度は洋式化率が50%を下回る小中学校につき和式トイレを2基ずつ洋式化することだが、小規模校、大規模校という特性も考慮しながら、各学校を実質的に平等に改修していく必要がある。各小中学校の児童生徒数を考慮し、児童生徒に対する洋式トイレ数に格差が生じないように事業を進めるべきではないか。次に、トイレ環境の問題点について、排せつは、人が生きる上で避けられない大切な行為である。トイレは私たちの生活環境を陰で守ってくれているが、そのことが浮き彫りになるのは災害時である。阪神淡路大震災が起こったとき、トイレ掃除のボランティアをするために被災地へ向かったメンバーの目に飛び込んできたのは、筆舌に尽くしがたい光景であった。地震により、ほぼ全てのライフラインが損壊し、多くの水洗トイレが使用不能になっていた。救援物資として届けられた仮設トイレも1基当たりの利用者数はすさまじく、くみ取り式のトイレは排せつ物があふれる始末で、ひどすぎる汚れに、仮設トイレもかなりの数が封鎖されていた。掃除に必要な道具も足りず、トイレに困り、地面に穴を掘って用を足した痕跡も至るところで見られたようである。排せつ物の処理が適切に行われなければ、生活環境はすぐに劣悪化してしまうが、その一方、不潔なトイレを避けようとして、飲食を控えてしまうのも非常に危険である。十分な水分を取ら

なければ、脱水状態になる。その上、避難所などで長時間、同じ姿勢でいると「エコノミークラス症候群」になる危険性がある。これは血栓が肺動脈に詰まる病気で、最悪の場合死に至ることもある。そうした教訓も踏まえ、各自治体も被災時のトイレ対策に力を入れていくべきではないか。

- (1) 令和5年の公立学校施設のトイレの洋式化の状況調査で、山口県は全国ワースト1位で47.2%、県内の市町別では、山陽小野田市はワースト3位、35.1%の状況である。学校和式トイレ洋式化事業の進捗状況はどうか。
- (2) 洋式トイレ1基当たりの児童生徒数に格差を生じないように事業が進められるようだが、この格差是正の状況をどう改善するのか。
- (3) 緊急避難場所や、避難所にもなっている屋内運動場のトイレの状況(多目的トイレ・バリアフリー化を含む。)はどうか。
- (4) 地域交流センターは、夏場における熱中症特別警戒アラート発出時におけるクーリングシェルターになっており、とりわけ、緊急避難場所や避難所にもなる地域交流センターのトイレの状況に対して、温水洗浄便座、多目的トイレ(ベビーベッド)、バリアフリー化を含めた環境改善にどう取り組むのか。

7番 藤岡修美議員 (一問一答)

1 中学校部活動の地域展開の現状について

昨年12月議会の私の一般質問の答弁では、文化スポーツ体制整備協議会や分科会の委員、文化スポーツ団体、学校、生徒、保護者等と丁寧に協議を進めていきながら、「オール山陽小野田」で部活動の改革を進めていくということであった。

また、6月の市広報紙に中学校の部活動の地域展開に関する記事が掲載され、地域クラブ活動団体や指導者の募集がなされた。

しかし、8月5日に市ふるさとづくり協議会の主催により開催された「中学生市議会」において、小野田中学校の生徒から部活動の地域移行について一般質問があり、当事者として不安に思っている生徒が多いとの発言があった。

そこで、部活動の地域展開を実際にどのように進めているのかについて聞く。

- (1) 部活動の地域展開について、関係者にどのように、周知し、理解を求めているのか。
- (2) 市広報紙では、令和8年度以降は、休日の部活動は行われず、平日の部活動は、週2日程度となるとあったが、実際にそうなるのか。

- (3) 部活動の地域展開の受皿として、地域クラブ活動団体の募集を6月から実施しているが、設立要件、応募状況、認定状況はどうか。
 - (4) 「地域クラブ推進室で地域クラブ活動団体の設立を支援する」としてあるが、どのような支援なのか。
 - (5) 現在、市内中学校で行われている全ての部活動を地域クラブ活動団体で受け入れることができるのか。
 - (6) 部活動を地域クラブ活動団体で受け入れる地域移行だけではなく、複数の学校がまとまって一つの部活動を行う合同部活動の導入や、部活動指導員などの地域人材を活用して、学校部活動として運営・実施する地域連携を検討してはどうか。
- 2 本市におけるGX（グリーントランスフォーメーション）の推進について

世界規模での気象変動や大規模な自然災害の増加などを背景として、温室効果ガスへの対応が世界的にも喫緊の課題となっている。脱炭素化に向けた機運が高まる中、国においては2050年カーボンニュートラル宣言をはじめ、GXの推進により、化石エネルギー中心からクリーンエネルギー中心へと産業構造の変革にも取り組んでいる。

また、山口県においても「やまぐち脱炭素化戦略」を策定し、脱炭素化の推進を図っているところであり、脱炭素、ひいてはGXへの取組といった流れは、社会全体の潮流となっている。

こうした中、県内でも有数の工業都市である本市にあつては、製造業やエネルギー産業など優良な企業が多数立地しており、市を支える産業が、今後より一層の競争力を発揮し持続可能性を維持していくためには、GXの推進が不可欠になってくるものと考えている。国や県の動向も踏まえ、本市におけるGX推進の現状と今後の方向性について、どのように取り組んでいく考えがあるのかについて聞く。

- (1) 本市では、現在、GXの推進にどのように取り組んでいるのか。
- (2) GXを推進していくに当たり、本市の特徴である産業面への影響をどのように捉えているのか。
- (3) 国や県の動向を踏まえ、今後どのように取り組んでいくのか。

8番 吉 永 美 子 議員 （一問一答）

1 動物愛護について

動物愛護が更に進むよう、地域猫団体への支援状況を確認するとともに、動物愛護推進員の委嘱推進の考えを聞く。

- (1) 昨年9月議会で質問した際の答弁を踏まえ、地域猫団体との意見交換

やアンケートに取り組んでいるのか。

(2) 地域猫団体の活動をどのように支えていくのか。

(3) 動物愛護推進員の活動を広く紹介するなど、委嘱推進のための具体的な取組を展開しているか。

2 防災について

8月中旬に線状降水帯が発生した際、一時的に河川カメラを市民が見られなくなったことによる影響と改善策を聞くとともに、避難所における内部障害者等、支援が必要な市民への配慮は欠かせないことから市の取組を確認したい。

(1) 河川カメラを市民が見られなくなった原因とそれによる影響及び今後の改善策を聞く。

(2) 他の避難者に障害を理解してもらいにくい内部障害者等、支援が必要な市民への配慮をどのように行っているか。

3 AED（体外式除細動器）について

公共施設には数多くAEDを設置しているが、より使いやすくするために提言する。

(1) AEDを誰でもいつでも使用できるように、施設によっては屋外に移設を考えるべきではないか。

(2) 女性にAEDを使用する際の配慮として、全国で整備が進んでいる三角巾の配備を行うべきではないか。

4 糸根公園の整備について

国の助成事業を活用して整備をすることは理解できるが、費用対効果を見極める際、以前行ったワークショップでの意見はどのように反映されるのか。

(1) プラネタリウムが存在したことをとどめることについて、現時点でどのように考えているか。

(2) 今後、地域住民への説明会を行う予定はあるか。

5 手話施策推進について

手話施策推進法が6月に成立したことにより、本市では手話に関する施策がさらに推進するように提言する。

手話施策推進法の法律が成立したことを受けて、手話に関する施策をどのように推進するのか。

6 ガラス文化の推進について

これまでの答弁を踏まえ、来年開催の第10回現代ガラス展での取組、糸根公園及びきらら交流館におけるガラス文化の発信についての考えを聞く。

- (1) 第9回現代ガラス展の総括について質問した際の答弁を踏まえ、第10回現代ガラス展をどのように開催するか、意気込みを聞く。
- (2) 再整備される糸根公園及びきらら交流館（そらうみ）におけるガラス文化発信をどのように行うのか。